

生活者 ネットワーク 区議レポート



きみがき圭子



No.29

2018年11月11日

発行責任者 きみがき圭子

176-0001

練馬区練馬1-15-1 堀越ビル303

TEL 03-3948-6408

FAX 03-5999-4632

<http://nerima-seikatsusya.net>

メール:net-gikai@jcom.home.ne.jp

ご意見をお寄せください。

第三回定例区議会が決算特別委員会を含め、9月7日～10月17日に開催されました。
区長の「改革」を区民の視点でチェックしました。

地域力を活かした 災害対策を

今夏は数多く発生した台風による風水害や、大規模な地震が日本中に大きな被害をもたらし、自然の猛威を見せつけました。8月の集中豪雨では練馬区内でも床上・床下浸水の被害が出ました。

国 地震予測では、マグニチュード8~9レベルの南海トラフや首都直下型地震がいつ発生してもおかしくないと言われています。災害を他人事とせずに、それぞれの地域や生活に応じた防災に取り組むことが必要です。

「在宅避難者」の支援を明確に

環境まちづくり
委員会
清掃・エネルギー
等特別委員会

<http://yanai-seikotsucho.me>

国際赤十字などが策定した人道支援に関する最低の基準「スフィア基準」が、近年々々に知られてきています。

う誤解を生んでくるのが、なぜ
じます。在宅避難について、
地域防災計画に位置づけるの
けではなく、田舎から住民に
もわかるように知りせる、とい
が安心につながります。

●こんな活動もしています

◀ 8.29
防災学習センター見学
光が丘にある防災学習センターで、障害物の下敷きになった人の救助、凸凹の道路の車椅子介助、震度7の起震車などを体験。





◀ 9.17
原発なくそう練馬でもデモに参加
「戦争はしない、原発はいらない」の横断幕を掲げ、今年も練馬駅周辺を歩きました。




◀ 10.7
「障害者差別解消法施行から2年社会はどう変わったか?」を開催
講師の障害者インターナショナル日本会議副議長 尾上浩二さんと。学習会に先立ち、シールアンケートを実施

として、自宅が安全な場合の在宅避難を呼びかけています。実際に、プライバシーの確保や認知症やさまざまな障がいなどの事情により、住み慣れた自宅での避難生活を選ばざるを得ない場合もあります。しかし、食料や物資、情報の受け取り方法やボランティアによる在宅避難支援が明確でないために、「避難所に避

**「在宅避難者」の
支援を明確に**

区は「避難は最後の手段」
共有する」とが必要

**発災時に住民が力
発揮するためには**

の数など、日本の避難所は雑民キャンプよりも環境が悪いとも言われています。

激甚な災害が発生すると、消防などの防災機関も直ちに被災現場に駆けつけることは困難で、応急救命措置や避難誘導設営などは地域防災力、すなはち「共助」「互助」の力がどれだけ発揮されるかが問われます。震度5弱以上の地震が発生した際に、区立小中学校に開設される避難拠点では、定期的に訓練が実施されています。

多くの人に受講してもらいための工夫が必要です。

区民の関心を集めやすい「防災フェスタ」のようなイベント開催だけではなく、地域住民が参加する実践的な訓練の積み重ねが重要です。区は地域住民が災害時に協力し合えるような、顔の見える関係性を築くための「ミニミニティ活性化」力を入れるべきです。

す。しかし、地域住民を交えての訓練を実施しているところはわずかで、呼びかけても参加が少ないのが現状です。

場合など、緊急を要する問題については新宿にある都児童相談センターにつないでいます。

共生社会の実現をめざして



区議会議員

橋本 けいこ

<http://khashimoto.seikatsusha.me>

健康・福祉委員会
医療・高齢者等特別委員会

予育てに関する相談や支援、児童虐待の早期発見・未然防止は、区内に5か所ある子ども家庭支援センターで対応し、その数は年々増えています。

児童虐待の対応について、「都児童相談所と区の子ども家庭支援センターとの連携強化こそ、最も効果的かつ有効な策」と言っています。

子ども家庭支援センターの体制強化を



区議会議員

きみがき 圭子

<http://kimigaki.seikatsusha.me>

23区で児童相談所が設置できることになり、22区が計画をすすめていますが、練馬区だけ区長が児童相談所を作る必要はないとの考えです。

「子ども家庭支援センターとの連携強化によって子ども家庭支援センターの業務がますます増え、相談体制が十分ではありません。虐待では見落としが子どもの命にかかわる大きな問題につながる可能性があります。

国は各市区町村に「予育て世代包括支援センター」の設置を求めています。地域で妊産婦から予育て期の保護者や18歳までの子ども

事者である尾上浩二さんは、合理的配慮について、次の

法律の成立に関わった当差別的な取り扱いを禁止し、共生社会の実現を目的とした障害者差別解消法の施行から2年、社会はどう変わつたのでしょうか。わたし

たちは実態を知りたいとアンケートをおこないました。法律を知っていた人は58%ですが、肝である「合理的配慮」について知っていた人は、わずか10%でした。また、80%の人が日頃の生活で障がい者への差別を感じていると答えました。法律があることを知っていても、障害者が対象で、自分とは直接関係ない、と感じている人もいました。

「障がい者の求められる配慮について、合理的配慮に可

能な限り対応し、障がい者

の設置を考えていない」と言っています。障がい者の個別の求めに応じることは大切です。しかし、それだけでは社会全体が自分のこととして障がいや合理的配慮について考へることにならず、差別解消にはつながりません。

自治体には、地域全体が差別解消に向けて動きだすための積極的なはたらきかけが求められます。社会が変わるために共通認識として、障がいを理由とした差別を禁止する条例の制定を求めてきましたが、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重するという区の姿勢が示されていません。区民一人ひとりの人権、そして平和を守ることを求めました。

「障がい者の求められる配慮について、合理的配慮に可

能な限り対応し、障がい者

の設置を考えていない」と言っています。障がい者の個別の求めに応じることは大切です。しかし、それだけでは社会全体が自分のこととして障がいや合理的配慮について考へることにならず、差別解消にはつながりません。

●生活優先の視点に欠ける2017年度の決算に反対

●補正予算議案に反対

が気軽に相談でき、各機関の連携でワンストップの支援につながる拠点です。区は5か所の子ども家庭支援センターと6か所の保健相談所をその拠点としています。

子ども家庭支援センターの担う役割は大きく責任も重大で、一人ひとりにきめ細かな支援ができるのか疑問です。職員の増員など体制強化を急ぐべきです。



2019年度予算要望を提出

区議レポートNo.28意見募集はがきの返信、ありがとうございました。

みなさまから寄せられた生活や地域の問題と子育て、介護、防災など区政の課題を「2019年度予算要望書」にまとめ、10月9日山内副区長に手渡しました。来年2月の予算特別委員会でチェックしていきます。

Information	
■第四回定例区議会	
11月30日(金)～	
12月14日(金) 開催予定	
■区政報告(予定)	
12月19日(水)・光が丘駅	16時
・練馬駅	17時
12月20日(木)・石神井公園駅	16時
・大泉学園駅	17時